



第4次水道事業総合計画

～はちのへ水ビジョン2019～

第2回改定版

令和8年1月

八戸圏域水道企業団

地域の水を守るため
進化し続ける八戸圏域水道

【 八戸圏域水道企業団 第4次水道事業総合計画 】
～はちのへ水ビジョン 2019～
第2回改定版

目 次

・はじめに 第4次水道事業総合計画の第2回改定版について	1
1.見直し・改定の趣旨	2
2.見直しの経過	2
3.主な見直し内容	3
4.SDGsの視点	4
・第1章 第4次水道事業総合計画の目的と位置付け	5
1.1 目的	6
1.2 位置付け	6
1.3 基本理念及び基本目標	7
・第2章 事業・施設の概要	9
2.1 企業団の沿革	10
2.2 企業団の運営体制	11
2.3 施設の概要	12
2.4 水需要の実績	21
・第3章 現状と課題	23
3.1 視点と課題	24
3.2 安全「水道水の安全性確保」	25
3.3 強靱「確実な給水の確保」	28
3.4 持続「供給体制の持続性確保」	31
3.5 連携「地域全体の連携」	34
・第4章 将来像	37
4.1 施策体系	38
4.2 水需要の推計	40
4.3 実現方策	43
4.4 財政収支の見通し	72
・第5章 事業の評価	77
5.1 目標年度における重要業績評価指標(KPI)	78
5.2 経営指標	79
5.3 計画に対する事業評価	80

※本計画の事業等はすべて消費税抜きの金額で作成しています。

※計画時点で事業費がないものは0百万円と表記しています。



はじめに

第4次水道事業総合計画の 第2回改定版について

1. 見直し・改定の趣旨
2. 見直しの経過
3. 主な見直し内容
4. SDGsの視点

はじめに 第4次水道事業総合計画の第2回改定版について

1. 見直し・改定の趣旨

「第4次水道事業総合計画」（はちのへ水ビジョン 2019）を平成30年9月に策定し、八戸圏域における今後50年間を見通しながら、「新水道ビジョン」（厚生労働省）の位置付けと「経営戦略」（総務省）を包含した、令和元年度から令和10年度までの10年間の事業運営方針を示しました。総務省からの通知では、毎年度の進捗管理と、計画開始年度から起算して3～5年以内に見直しを行うこととされ、さらに経営戦略の質と実現可能性を高めるために、今後さらに見直しの必要な場合は、その都度改定を行うことができることとされています。

八戸圏域水道企業団（以下「当企業団」という。）では、令和4年度に行った第1回の改定から3年が経過し、その間、令和6年4月には水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、また社会・経済情勢が変化している状況を踏まえて、2回目の見直しを行いました。見直しに当たっては、総務省の通知に基づき、実績に基づく将来の人口再予測や水需要再予測を実施し、必要な事業の進捗状況に合わせた事業の見直し、計画策定時に想定していなかった様々な事象に対応するための事業費見直し、その他必要な創意工夫を目指しながらより一層のコスト削減などの見直し作業を行いました。

なお、この第2回改定版については、当企業団ホームページへの掲載や各種会議で説明しながらより広く理解していただくように努めていきます。

2. 見直しの経過

実施年月日	実施内容
令和6年 5月22日～6月14日	構成市町への調査(水需要予測に係る開発計画等)
令和6年 5月30日～7月19日	水需要予測(配水量分析検討委員会)
令和6年 6月27日～7月31日	令和元年度～令和5年度の実績評価
令和7年 1月27日	第30回策定委員会(人口・水需要予測結果、見直し方針承認)
令和7年 1月29日	職員説明会(見直し方針に基づく作業依頼)
令和7年 9月 8日	第31回策定委員会(一次集計結果審議)
令和7年 9月 9日～10月 9日	財政収支調整
令和7年10月24日	第32回策定委員会(見直し案審議)
令和7年10月30日～11月11日	青森県による内容確認(見直し案について)
令和7年11月17日	第33回策定委員会(第4次総合計画改定案について審議)
令和7年11月25日～12月 3日	各種会議で説明(構成市町長会議、経営審議会等)
令和7年12月15日～1月13日	パブリックコメント実施
令和8年 1月26日	第34回策定委員会(第4次総合計画改定案について審議)
令和8年 1月27日	完成・公表

3. 主な見直し内容

1) 給水人口の見直し

令和10年度計画値を280,349人から△2,529人(△0.90%)の277,820人へ見直しました。

2) 年間有収水量の見直し

令和10年度計画値を、25,864千 m^3 から△547千 m^3 (△2.11%)の25,317千 m^3 へ見直しました。

3) 事業内容の見直し

必要な事業の進捗状況に合わせて、事業の新規追加や継続、延長、先送り、中止を判断し、より実現可能な内容へ見直しました。

4) 事業費の見直し

業務内容の再精査を行い、最新の単価・積算方法により再積算することで、物価上昇等を考慮した金額へ見直しました。

5) 財政収支計画

予定収入に対し必要な経費を計上集計しました。

6) 事業評価

・重要業績評価指標 KPI

令和10年度目標値9項目中、上方修正が1項目、修正なしが2項目、下方修正が6項目となりました。

・経営指標

令和10年度予測値9項目中、上方修正が2項目、下方修正が7項目となりました。

4. SDGsの視点

持続可能な開発目標（SDGs）は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための取組であり、国際社会全体の普遍的な目標となるものです。

SDGsとは？ Sustainable(持続可能な)Development(開発)Goals(目標)の略称で、**エス・ディー・ジーズ**と読みます。

《 SDGs 17の目標ごとの説明 》

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する。	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		